

指定管理者の指定結果

令和6年4月1日から、公の施設の管理運営を行う「指定管理者」を次のとおり指定したのでお知らせします。なお、管理運営の内容等詳細については、各施設の担当課にお問い合わせください。

(1) 指名による施設（令和6年4月1日～令和11年3月31日）

施設名	施設所在地	指定管理者名	担当課
北広島市シルバー活動センター	北広島市共栄町3丁目12番地1	公益社団法人北広島市シルバー人材センター	高齢者支援課
北広島市夜間急病センター	北広島市栄町1丁目5番地2	公益財団法人北広島市夜間急病協会	健康推進課
大曲会館・大曲ファミリー体育館	北広島市大曲中央2丁目4番地5外	大曲会館運営委員会	市民生活課 社会教育課
西の里会館・西の里ファミリー体育館	北広島市西の里南1丁目2番地2外	西の里会館運営委員会	
北広島市農民研修センター・輪厚児童体育館	北広島市輪厚中央4丁目12番地17外	農民研修センター運営委員会	